

IV 学校教育

1 学校の自主性・自律性の確立と地域に開かれた特色ある学校づくり

平成23年度(2011年度)取組結果

| 学校名 | 内 容 |
|-------|--|
| 箕面小学校 | <p>【テーマ】 あらゆる教育活動を通して、確かなものの見方や考え方を養い、心豊かな人間を育て認め合い、支え合い、高め合える児童の育成をめざす。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2年～6年で実施しているテスト分析で一定の方法を構築することができ、児童の学習状況の把握について職員間での共通理解と、基礎・基本の確実な定着をめざす学習指導の展開に資することができた。 ② 授業研究会においては、問題解決型学習への取組について、講師から一定の評価を得るとともに、その理論と実践について職員間の共通理解を深めることができた。 ③ 放課後学習室を開設した。また、参加児童と安全管理員を依頼している地域老人クラブの方等との世代間交流ができた。年間のべ500人の利用があった。 ④ 広報活動等により児童の生活の中に放課後学習室がより定着した。 ⑤ 学校説明会、学校だより、ホームページを利用したの広報活動が一定程度定着した。 ⑥ 校区運動会、三世代交流ペタンク大会、かきのきコミュニティ講座、もちつき大会等、校区青少年を守る会や地区福祉会との連携行事が定着し、地域からの協力を引き続き得ることができた。 |
| 萱野小学校 | <p>【テーマ】 社会の矛盾や不合理に気づく感性を持ち、よりよい社会づくりに参加していく子どもを育てることを主題として、「さまざまな人や情報と出会い、つながりを楽しみながら、違いを認め合い、ともに生きていこうとする子ども」「地域との出会いやつながりを大切にする。」「保護者、地域、教育諸団体とともに、教育内容を創り出す。」ことを進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① あたたかい人間関係づくりを大切にしてきたことで、友だちの意見を聞き自分の考えを深める等、学校集団として、相互に認めあう意識がより一層高まった。子どもの学びをつなぐ手だてとして「言葉の力」に着目し、授業実践を積み重ねた結果コミュニケーション力の向上や、言語化することで認識の深まりが見られた。 ② 人権総合学習等における地域、保護者の参画が定着し、地域、保護者の支援のおかげで、少人数グループの活動や子どもへの個別対応などを通して、活動が豊かになるとともに学習に深まりが見られた。 ③ 実際にその職に就いて仕事をしている「ほんもの」との出会いにより、子どもの興味関心が深まり、「本物の学び」につながり、自分を出発点として、よりよい社会づくりに主体的に参加しようという姿勢が育まれた。 ④ 学者等研究者グループとの協働研究により、子どもの実態に即しながら新学習指導要領をふまえた本校の教育活動のあり方について、学校全体で研究を深めることができ、研究と実践の方向性が明らかとなった。 ⑤ ICTの環境を生かし「子どもと子どもをつなぐ」「子どもと学びをつなぐ」「子どもと社会をつなぐ」という人や社会を意識した授業での効果的活用が進んだ。 |

| 学校名 | 内 容 |
|------|---|
| 北小学校 | <p>【テーマ】 個を生かし、支え合える学校 ～子どもたちが主体的に学び合う授業をめざして～</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 府の学力・学習状況調査の結果を分析することで、児童の学力の実態を把握し、基礎・基本の充実や少人数指導等を通して、授業の充実に向けた取組を進めた。 ② 研究部・学年を中心に、授業研究を進め、児童の学習意欲を高めた。また、研究会で教職員の指導力を高めることができた。 ③ 保・幼・小・中の交流を図るなど、校種間の連携を進めた。また、「くすのき活動」、「秋のつどい」などの取組の中で、児童の成長が見られた。 ④ 学校協議会・秋のつどい・北小だより・北小ホームページなどの取組を通して、「開かれた学校づくり」を推進した。 ⑤ 生活科や総合的な学習の時間で、ゲストティーチャーと学級担任が協力して授業を行い、指導体制の充実に努めた。 ⑥ 道徳の副読本の活用により、道徳の指導の充実を図ることができた。 ⑦ 仲間づくりを進め自尊感情を高める取組などの人権学習を深めることができた。また、校区人権への取組の中で、授業研究を深め、全学級公開授業を行い授業力の向上に努めた。 |
| 南小学校 | <p>【テーマ】 「すてきな出会いのある学校」 ～人権の視点にたった開かれた学校づくりのために～ 地域に開かれた学校づくりの推進、基礎基本の徹底と子どもの主体的・意欲的で総合的な学習の研究、校内での研究推進体制の充実を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ペア対話やグループ学習を積極的に取り入れたり、ゲストティーチャーを活用したりすることにより、学習への意欲・関心が高まった。5・6年生は教科担任制、少人数指導担当と担任等による習熟度別授業で効果をあげた。給食時間の「らんらんタイム」や放課後補修学習など、きめ細かな指導を行い学力の向上が見られた。 ② 人権教育カリキュラムに基づいた人権教育、全体計画に基づいた総合的な学習に計画的系統的に取り組むことができ、人権尊重の意識を醸成することができた。「修学旅行」「平和登校日」等に実行委員会形式で取り組んだことにより、自主性を育むことができた。「すてきな出会いの日」「ともにあゆむつどい」など人権にかかわる学校行事へ保護者や地域の方々をゲストティーチャーとして招いたり参加を呼びかけること、人権参観懇談等を実施することにより、人権教育の取組を保護者に知らせ、理解を深めることができた。 ③ 学校協議会については、年間3回実施し、意見交換を行った。学校協議会開催ごとに「学校協議会だより」を発行し、保護者や校区自治会に配布した。オープンスクールを開催するなど年間を通じて保護者が参加できる取組を進め、学校だより・学年だより・ホームページ・懇談会の充実など情報発信に努めることにより、保護者や地域からの理解をえられ、協働の取組がさらに増えた。 ④ 春のこどもカーニバル、盆踊りについては、実行委員会のメンバーとして、企画運営から参画した。みなみパワフルランド、南小地域ふれあい運動会、敬老の集い等、地域の行事に、教職員も積極的に参加することによって、子どもを守り育てる学校と地域の協力関係が強くなった。 |

| 学校名 | 内 容 |
|-------|--|
| 西小学校 | <p>【テーマ】 学校教育目標「個が輝く 楽しい学校」 研究テーマ 「自分の考えをもち、表現する力を育む」 算数・国語科を中心とした少人数指導、ティームティーチングなどきめ細かな学力向上の取組と、地域・保護者等ゲストティーチャーを招いた豊かな出会いをとおして、児童の自己実現を図ることにより、「個が輝く楽しい学校」づくりを推進する。</p> <p>① 学校教育自己診断の結果を共有し、これからの方向性を出すことができた。</p> <p>② 各学年1回の研究授業を実施し、「自分の考えを表現する力」の育成について共通理解を深めることができた。</p> <p>③ 青少年を守る会を中心とした地域の行事や地域の方々との交流を深めることができた。また、地域のボランティア指導者によるクラブ指導や総合的な学習の時間の取組等、子どもたちの教育活動がより充実したものとなった。</p> |
| 東小学校 | <p>【テーマ】 研究組織の活性化（学力向上部・人権教育部・総合的な学習部）を図る。 一貫性・連続性のある指導により、子どもたちに豊かな「育ち」と確かな「学び」を実現する。</p> <p>① 校内研究において、仮説を設定し、その手立ての提案に研究授業を、手立ての有効性の検証に研究協議を位置づけ、1時間の子どもの姿を教職員で分担して見取り、その姿について活発に意見交流することができた。</p> <p>② 研究授業の位置づけを、各研究部からの提案授業としたため、各研究授業の事前研究会が定着し充実した内容になってきた。</p> <p>③ 朝の実態報告会（子ども理解朝礼）実施により、特に課題を要する児童、保護者に対する教職員の理解が深まった。また、情報を共有することに有効となっている。</p> <p>④ スクールソーシャルワーカーと関係教職員とのコンサルテーションによる課題を要する児童の見立て・支援方策のための支援教育校内委員会を開催し、それらを全教職員に周知することにより、個別の支援が進んだ。</p> <p>⑤ 中学校区における合同研修会や公開授業を開催することにより、「六中校区のめざす子ども像」の具現化に向けて、教職員間の意識の共有化が進んでいる。</p> <p>⑥ 地域及び外部の関係団体との連携による取組が充実してきている。</p> |
| 西南小学校 | <p>【テーマ】 学校教育目標「ともに学び輝く子」の具現化のため、学習指導の充実・人権教育の充実・健康教育の推進・生徒指導の充実を努力目標とし、全教職員が共通理解のもと教育活動を進める。また、学校支援地域本部事業を活用し、学校・地域・保護者の連携協働を図りながら、開かれた学校づくりを進める。学習指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識技能の習得と思考力・判断力・豊かな表現力などの育成のため、学習内容の充実と指導方法の工夫に努める。本年度の研究テーマを「読解力を養う」とし教科研究は国語で授業研究を行う。また、全教科・領域における言語活動の充実にむけての研究も実施する。</p> <p>① 地域人材を活用した取組や、地域との連携協働による取組等が定着した。また、教職員も積極的に参加し、「地域に開かれた魅力ある学校づくり」に向けた取組を進めている。</p> <p>② 校種間連携の会議は定期的で開催され、校区の人権教育研究会を企画立案するなど連携型一貫教育の中核を担い、教科の連続性や授業づくりの観点での連携強化を進めている。</p> <p>③ 学習指導要領全面実施に合わせた取組は研究推進部、教科担当を中心に計画的に進めている。子どもたちの体づくり、体力向上に向けた取組を推進している。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|--------|--|
| 萱野東小学校 | <p>【テーマ】 学校教育目標である『主体的に学び、自分や友だちを大切にできる心身ともに健やかな子どもの育成』に基づき、知「学んだことをくらしに活かせる子ども」、徳「友だちとしっかりつながることができる子ども」「問題を解決するために行動できる子ども」、体「運動の楽しさを味わい、健康で安全な生活を送ることができる子ども」の育成をめざす。</p> <p>① 知の研究分野では、昨年までの国語科を中心とする子どもの読解力向上に向けた授業研究の成果の上に立ち、算数科で「学びあいを通じて算数的な思考力・判断力・表現力を育てる。」取組を進め、「図・式による表現方法の指導一覧表」を作成することができた。</p> <p>② 学校の特色ある取組や成果について、ホームページを更新し情報発信を続けることができた。</p> <p>③ 異学年交流やピアサポート活動の機会を増やすことができた。 ゲストティーチャーによる平和学習・環境学習・安全教育・手話の体験学習・伝統芸能学習・国際理解教育・人権学習を実施した。</p> <p>④ 担任及び専科担任外の教員が学級や配慮を要する児童の実態交流会を行い、子どもたちの状況と対策を話し合うことができた。</p> |
| 豊川北小学校 | <p>【テーマ】 子どもたちのコミュニケーション能力を育成するとともに、教科の基礎・基本の研究を推進し、地域に開かれた信頼と魅力ある学校づくりをめざす。</p> <p>① 支援教育に関して、校内支援委員会での協議をもとに、全教職員で共通理解を図りながら、支援教育コーディネーターを中心に具体的な支援を進めた。</p> <p>② 補充学習「クレヨンの会」では、給食準備中の時間を使って学習の支援を行った。支援教育コーディネーターや少人数指導加配教員を中心に、今年から子どもを固定せず、単元ごとに個に応じた指導に努めた。また、栄養教諭を中心に地域との連携を図りながら、食の指導やフレンドリー給食（交歓給食）、週休日を利用してのキッズクッキング、さらに地域試食会などを開いた。</p> <p>③ 基本的な「国語力」（話す・聞く・書く・読む）を培うことに力を入れ、「国語タイム」や、「読み解く力」の育成を軸にした授業研究を中心に取組を進めた。</p> |
| 中小学校 | <p>【テーマ】 研究部の重点目標である「学年の系統性を考えて、学習・生活の基礎基本の定着を図るための研究を進める」のもと、研究主題『考えを深めて行く授業づくり～自分の考えを表現し伝え合う～』を掲げ、研究授業・研究会を持ち、具体的な取組を進める。</p> <p>① 算数の授業では、必ず最初の3分程度、ウォーミングアップもかねて、計算トレーニングやその時間の学習内容に沿ったプリントを行った。チームティーチングの協力で、その日のうちに間違い直しもさせた。</p> <p>② 少人数指導担当者が継続的に3年生以上の各学級に入り込み、単元による分割、習熟度別の展開による指導を行った。</p> <p>③ 学級担任をはじめ生徒指導担当者や通級指導教室担当者らによるチーム体制を整え、特に低学年での各学級に一緒に入り込み、指導を行った。また、巡回相談員の制度を大いに活用し、関係者のケース会議では、方針の共有に役立った。</p> <p>④ 毎日の音読練習で、声をしっかり出し、すらすら読めるようになった。</p> <p>⑤ 新しいALT（アシスタント ランゲージ ティーチャー）による効果的な指導（視聴覚機器の活用）も継続的に行うことができ、英語への興味を持たせることができた。</p> |

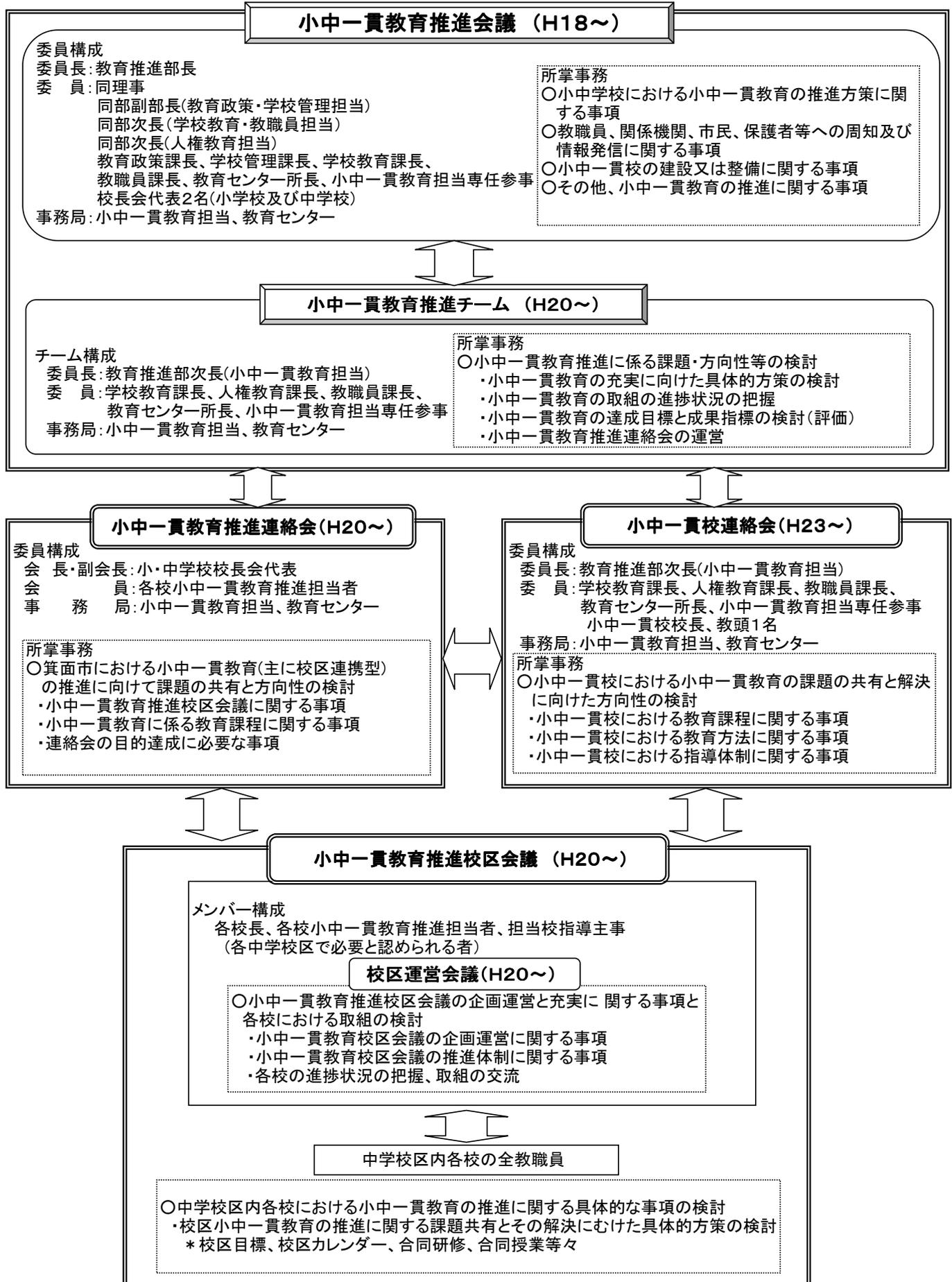
| 学校名 | 内 容 |
|---------------------------------|--|
| 豊川南小学校 | <p>【テーマ】 学ぶ楽しさのある授業をめざして—伝え合う力の育成—</p> <p>① 全学年が、外部講師を招聘し、研究授業を実施した。人間関係づくりの授業は全学年で取り組んでいるが、1学年が研究授業に取り組むことで、全教職員で確認することができた。後の5学年は算教科での研究授業だったので、共通した視点で取組を見直し、まとめることができた。「ペア学習、話型、教材の工夫」「ユニバーサルデザイン、伝え合いを促す手立て」そのことが次の学年でどのように深まっていくのかを研究していく手がかりになった。</p> <p>② ミニ学習会では実際に活動しながらの研修が多く、すぐに使えると好評だった。「ちょっと見にきて授業」を3回実施した。進んで授業の公開をすることで、経験が浅い教職員もお互いに学びあう姿勢が広がった。</p> <p>③ 四中校区人権教育研究会で内容を公開し、特に中学校、幼稚園の教員と研究を深めることができた。その後、四つのテーマで分科会をもち、他校に発信することで再度取組をまとめ、確認することができた。</p> <p>④ 4年生の総合的な学習で地域の施設や人々とのつながりが多い取組ができた。1回だけではなく、2学期、3学期と2段階になったことで内容が深まり、自分たちが聴いたことを他の学年に伝える活動にも広がった。</p> |
| 萱野北小学校 | <p>【テーマ】 基礎学力を定着させるための工夫をし、実践する。「書く」力を身につけさせるための教科学習のあり方を研究し、学習内容を創造する。総合的な学習の時間の全体計画の推進を図る。</p> <p>① コミュニケーション能力の育成のために、国語科中心に「書く力」の育成に努めた。国語科以外の教科については、今年度、算教科においてコミュニケーション能力・「書く力」の育成を研究テーマとして取組んだ。</p> <p>② 基礎・基本の定着については、少人数加配教員等と学級担任の協働による習熟度別学習等個に応じたきめ細かな指導を実施するとともに、授業以外の「朝学習」や「のびっこタイム」の時間の定着を図った。</p> <p>③ 学校支援地域本部事業を活用した「萱北地域クラブ」は「みんなで遊ぼう（工作）」や「ダンス」「ドッジボール」などスポーツ、「カレーづくり&星を見よう」「クッキング」「もちつき大会」などを計14回実施し、児童や保護者、地域の方がのべ1000人参加し、充実したものとなった。</p> <p>④ 保護者や地域からの学校教育への理解や支援を得るため、学校だよりの発行やホームページの更新による情報発信に努めている。</p> |
| とどろみの森 学園 (止々呂美小・ 中学校) | <p>【テーマ】 9年間の一貫した教育環境のもと、確かな学力と人間性豊かでたくましい心身をはぐくみ、未来を拓く人間力を培う。</p> <p>① 始業前の読書タイムの取組が児童に定着してきた。授業における地域人材の活用ができた。 Mori森プランの作成（教育活動や研究体制の見直し）に向けて、小・中学校教職員が合同で研究し、議論し方向性を出した。</p> <p>② 支援学級では、保護者との相談の上、個別の指導計画・支援計画に基づき、児童の支援を進めてきた。また、支援を要する児童・生徒について、校内的にも共通理解が図られた。校内支援委員会を中心に実態報告やケース会議などを実施し、組織的な支援を行った。</p> <p>③ 学校支援地域本部事業等の活用にあたり、地域のかたがたの理解が深まり、イベント的な活動も展開できた。</p> <p>④ 施設一体型小中一貫校の特徴を活かした小・中学校の協働・幼稚園との連携が図られた。「校区特色ある学校づくり発表会」「幼稚園との合同運動会・避難訓練」「幼稚園との保育交流」等実施することができた。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|-------|---|
| 第一中学校 | <p>【テーマ】 「学力保障－わかる授業（指導方法の改善）」「学校協議会を活用した学校経営」 「生徒の自主活動のさらなる活性化」「校区との連携の推進」として教育活動を進める。</p> <p>① 国語では3年生で少人数習熟度別指導を実施、数学では2年生で1学級2分割の少人数習熟度別指導、3年生で、週1時間2学級3分割の少人数習熟度別指導を実施し学力の向上を図った。</p> <p>② 学校協議会を活用した学校経営、本校の教育活動について、校長及び各教職員から生徒の様子を報告した。生徒指導上の課題についても学校のとるべき方向性についてアドバイス等をいただいた。</p> <p>③ 東日本大震災への援助取組は、市内の中学校を代表して、本校4名の生徒会本部役員が岩手県大槌町立大槌中学校を訪問し、大槌中学校生徒会と交流、義援金等の贈呈をした。また、仮設住宅を訪問し、震災の聞き取り、現地視察からの課題把握、写真洗浄のボランティア活動をした。</p> |
| 第二中学校 | <p>【テーマ】 全ての教育活動のなかに人権教育の視点を貫きながら、学校目標である「民主的な社会の担い手として、確かな学力を身につけ、自主自律の精神に満ち、お互いの人権と個性を大切にしながら、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」をめざすことを年間の推進主題とした。具体的には、「主体的に自分の位置を築くことのできる（自己決定・自己選択ができる）生徒」をめざして、次の三点を日々の推進主題として取り組んだ。</p> <p>① 「確かな学力」自らすすんで学習する力、教科の基礎基本、自学自習、進路を切り開く学力を養うために、指導と評価の一本化、朝学習・自学ノート・総合テストの継続、個に応じた指導、学習班の活用等により、生徒、保護者、学校の信頼関係に大きな効果をあげた。</p> <p>② 「豊かな人間関係を築く力」聞く力、表現する力、考える力、判断する力、情報を集める力などを養うため、体験学習、生活班の活用、人権侵害を許さない仲間づくり、校種間の連携に取り組み、成果をあげた。</p> <p>③ 今年度、従来の様々な校区での連携会議を組織化し、ネットワーク会議を立ち上げたことで、校区連携だけでなく、保育所、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育が校区全体に浸透し、組織的、計画的に推進できた。ネットワーク会議や各部会を定期的にもち、学校園所の交流がさらに深まった。また、教職員の共通理解を図ることができた。生徒指導部会ではスクールソーシャルワーカー（SSW）をスーパーバイザーとして事例検討会を持つことができ、校区の共通の取組を行う方向性が確認できた。校区の連携会議を定期的にもち、組織化され、一貫教育の活性化が図られた。</p> |
| 第三中学校 | <p>【テーマ】 学校教育の推進テーマを「家庭や青少年関係団体との連携を深め、生徒の健全育成に努める。」「地域諸行事への生徒の参画や参加をすすめる。」として教育活動をすすめる。</p> <p>① 保・幼・小・中の連携をもつことができた。</p> <p>② 生徒と園児の交流を図ることができた。</p> <p>③ 小学校から中学校へのつながりを体験授業や部活動見学等、密にもつことで、来年度入学する6年生の支援学級在籍児童にとって中学校の授業が楽しみになるよう取り組んだ。</p> <p>④ 三中校区連携会議を定期的で開催し状況の共通認識を図った。三中校区特色ある学校づくり発表会で「いじめZERO」の取組を生徒会役員が発表するなど、保護者や地域に広めていった。</p> <p>⑤ 学校支援地域本部事業での、子育て講演会の開催など、保護者・地域の方との学習の場を設けることができた。</p> <p>⑥ 三中学校だよりを三中校区両小学校の6年生にも配布することで、中学校の様子を子どもや保護者に伝えていくことができた。</p> <p>⑦ HPや三中ブログで生徒の様子や学校の取組について発信した。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|--------------|---|
| <p>第四中学校</p> | <p>【テーマ】 学校の自主性・自律性を確立するため、開かれた学校づくりに努め、保護者・地域と協働して「生きる力」を育む。 本年度の重点目標として、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進」「『学力』『仲間』『生活』を中心に据えた四中校区連携型小中一貫教育の研究」「一人ひとりの可能性を伸ばす学習指導と生徒指導の充実」を掲げ取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 来年度の教育課程を見据え、少人数習熟度別指導の持ち方、評価規準を確認した。 ② 基礎・基本の充実・少人数でのきめ細かな指導・支援教育に基づいた授業を進めることによって、生徒たちの落ち着きや、集中した授業につながった。 ③ 1年生がボランティア体験で地域でボランティア活動されている方と接したことがきっかけとなり、東日本大震災に遭われた方々の現状を知り、自分たちでできることはないかを考え、被災者の写真洗浄作業を行い、生徒たちはボランティアに参加することにより役立ち感を持つことができた。 ④ 小学校から中学校にスムーズに移行できるよう情報交換を行い、また、逆に中学校から小学校に生徒の様子を伝え、連携を深めた。 ⑤ 両小学校区の青少年を守る会への参加によって、地域と教職員のつながりが深まった。 ⑥ 学校の花壇の整備、校内清掃等に地域の方に参加していただき、支援をいただいた。 ⑦ 学校協議会において、学校から生徒たちの様子などを伝え、各委員から意見をいただき、来年度の学校運営に生かした。本年度、学校教育自己診断を行い、結果を分析し、今後の学校運営に生かしていく。 ⑧ 反復学習、少人数習熟度別指導、支援教育に基づいた授業、授業評価等によって、よりわかりやすい授業をめざした取組を行うことができた。 |
| <p>第五中学校</p> | <p>【テーマ】 校区のなか幼稚園、中小学校、萱野小学校と連携し、生徒指導、学習指導にわたって、小中一貫教育の取組を進める。また、人材バンク「五中支援ネットワーク」を活用して、保護者・地域と連携・協働し、子どもの豊かな成長を図る教育活動に、地域の多様な人材の支援を得ながら、特色ある学校づくりを推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生徒一人ひとりの課題（支援教育、生徒指導、学習指導など）の把握に努め、個々に応じた授業づくり、指導内容・方法を工夫改善することで学習環境が整い、基礎基本の定着につながった。 ② 少人数習熟度別指導では、普段、自分の意見を言えない生徒が積極的になっている姿があった。 ③ 道徳教育の授業研究、校内研修の積み重ねにより、教員が道徳の時間の授業づくりを行う際の参考になった。 ④ 校内ケース会議を実施できた。また、必要に応じて小学校（兄弟）との連携ケース会議ももつことができた。 |

| 学校名 | 内 容 |
|-------------------------|--|
| 第六中学校 | <p>【テーマ】 3年間積み上げてきた校区一貫教育の取組を基盤に、地域の子どもの教育課題に応じて、小中連携を元にした教育課程の研究を推進する。総合的な学習の時間、学校・学年行事における地域との連携を進める。</p> <p>① 授業研究について、授業研究グループを確立し、テーマごとに授業プランをグループ単位で作成、参観、協議ができる体制を重ねてきた。また、実践を積み上げてきた共同研究者に参観してもらい、アドバイスをもらえた部会もあり、教職員の授業研究の意欲が高まった。これらのことにより、教科を越えた学校の課題解決（知識活用力）に近づく授業研究が進んできた。</p> <p>② 学習指導要領改訂の趣旨を教職員間で確認でき、来年度の移行に向けて課題を整理し、準備した。</p> <p>③ 不登校（傾向の）生徒に対し、学年担任・学級担任・不登校支援担当・ボランティア・スクールカウンセラーが連携し、組織的な支援を続けた。</p> <p>④ 小・中学校での合同授業参観・合同研修会が定着した。地域で子どもを育てる雰囲気醸成が進みつつある。</p> <p>⑤ 「六中校区アートロード」に校区をあげて取り組むことができた。保育所・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育の推進に3年間、取り組んできた積み上げの成果と考えられる。</p> <p>⑥ 学校協議会では、子どもの実態を十分ふまえながら、様々な角度から提言をもらった。</p> |
| 彩都の丘学園 (彩都の丘小学校・中学校) | <p>【テーマ】 施設一体型小中一貫校の特色を生かしながら、学園教育目標「夢・未来に向けて自ら『学ぶ・鍛える・つながる』子どもの育成」、推進目標「関西における学力のフラッグシップ校」の実現に向けて、全教職員の総意のもと9年間の子どもの成長を見据えた教育活動を推進する。また学校支援地域本部事業を活用し、学校と家庭・地域とが連携協働を図りながら開かれた学校づくりを進める。</p> <p>① 研究主題に沿った研究授業・研究協議、研究総括会議を通して、学校全体として小中一貫教育の観点に基づく効果的な指導方法、指導内容に関する研究が進められた。また、公開授業研究会において、今年度の研究の成果と課題を発信することができた。</p> <p>② 教科研究部会の活動を通して、教職員のつながりが深まり、校種を超えた、新しい学校文化づくりを進めることができた。</p> <p>③ 生活実態調査（年間3回実施）や子ども理解朝会（毎週金曜日）を通して、子ども一人ひとりの実態を把握し、子どもの抱える個々の課題に対して生徒指導担当を中心に、スクールカウンセラーと連携しながら全教職員の共通理解のもと個別の支援を進められた。</p> <p>④ 各学年・ブロックで工夫を凝らし、子どものつながりを深めるプログラムに取り組んでいる。また、ブロック間接続の取組として「二分の一成人式（前期）」「立志式（中期）」では、子どもたちの夢を育み、志を高めることができた。</p> <p>⑤ 学園ホームページや、学園だより、学級だより等を通じて、子どもたちの活動の様子や学校の取組についての情報発信に努め、学校教育活動に対する関心を高めることができた。</p> |

2 小中一貫教育



3 学習指導

(1) 教科書（教科用図書）

（小学校）平成23年度（2011年度）～

| 種 目 | 発 行 者 | 書 名 |
|---------|-------------|-------------------|
| 国 語 | 光村図書出版株式会社 | 国 語 |
| 書 写 | 日本文教出版株式会社 | 小 学 書 写 |
| 社 会 | 日本文教出版株式会社 | 小 学 社 会 |
| 地 図 | 株式会社帝国書院 | 楽しく学ぶ 小学生の地図帳 最新版 |
| 算 数 | 東京書籍株式会社 | 新 し い 算 数 |
| 理 科 | 大日本図書株式会社 | た の し い 理 科 |
| 生 活 | 東京書籍株式会社 | あ た ら し い 生 活 |
| 音 楽 | 株式会社教育芸術社 | 小 学 生 の 音 楽 |
| 図 画 工 作 | 日本文教出版株式会社 | 図 画 工 作 |
| 家 庭 | 東京書籍株式会社 | 新 し い 家 庭 |
| 保 健 | 株式会社学研教育みらい | み ん な の 保 健 |

（中学校）平成24年度（2012年度）～

| 種 目 | 発 行 者 | 書 名 |
|-----------|-------------|---------------------------|
| 国 語 | 株式会社三省堂 | 現 代 の 国 語 |
| 書 写 | 日本文教出版株式会社 | 中 学 書 写 |
| 社会（地理的分野） | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい社会 地理 |
| 社会（歴史的分野） | 株式会社帝国書院 | 社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き |
| 社会（公民的分野） | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい社会 公民 |
| 地 図 | 株式会社帝国書院 | 新編 中学校社会科地図 初訂版 |
| 数 学 | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい数学 |
| 理科（第1分野） | 大日本図書株式会社 | 新版 中学校理科 1 分野 |
| 理科（第2分野） | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい科学 2 分野 |
| 音楽（一 般） | 教育出版株式会社 | 中学音楽 音楽のおくりもの |
| 音楽（器 楽） | 株式会社教育芸術社 | 中 学 生 の 器 楽 |
| 美 術 | 日本文教出版株式会社 | 美 術 |
| 保 健 体 育 | 株式会社学研教育みらい | 新 ・ 中 学 保 健 体 育 |
| 技術・家庭（技術） | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい技術・家庭 技術分野 |
| 技術・家庭（家庭） | 東京書籍株式会社 | 新編 新しい技術・家庭 家庭分野 |
| 英 語 | 学校図書株式会社 | T O T A L E N G L I S H |

(2) ALT (外国語指導助手) の配置

平成7年度(1995年度)から配置を開始し、平成10年度(1998年度)に全中学校に配置を完了した。平成18年度(2006年度)からは、小学校へも派遣を開始

| 年 度 | 人数 | 内 訳 |
|--------------|----|------------------------|
| 平成18(2006) | 7 | ハット市(2)、業者派遣(5) |
| 平成19(2007) | 7 | 業者派遣(7) |
| 平成20(2008) | 8 | 業者派遣(8)(6/20からの配置) |
| 平成21(2009) | 7 | 市費特別職非常勤嘱託員(2)、業者派遣(5) |
| 平成22(2010)から | 7 | 市費特別職非常勤嘱託員(7) |

(3) 学校図書館司書の配置

平成4年度(1992年度)から配置を開始し、平成10年度(1998年度)に全小・中学校に配置を完了した。(※平成23年度に彩都の丘小・中学校の開校に伴い配置した。)

| 年 度 | 配置校 | 備 考 |
|------------|----------------|-----------|
| 平成4(1992) | 南小 | |
| 平成5(1993) | 豊川南小、萱野東小 | |
| 平成6(1994) | 箕面小、西南小、萱野北小 | |
| 平成7(1995) | 萱野小、東小、西小、豊川北小 | |
| 平成8(1996) | 北小、中小、止々呂美小・中 | 小学校全校配置完了 |
| 平成9(1997) | 一中、四中、六中 | |
| 平成10(1998) | 二中、三中、五中 | 中学校全校配置完了 |

(4) 学校図書館の蔵書冊数、蔵書率と予算額の推移

(小学校)

| 年 度 | 児童数 (人) | 予算額 (千円) | 一人当たり 予算額(円) | 蔵書冊数 (冊) | 蔵書率(%) | |
|------------|------------|-------------|-----------------|-------------|--------|--------|
| | | | | | 図書標準 | メディア基準 |
| 平成19(2007) | 6,898 | 6,848 | 993 | 135,426 | 108.1 | 45.0 |
| 平成20(2008) | 7,019 | 6,708 | 956 | 139,643 | 103.1 | 43.5 |
| 平成21(2009) | 7,048 | 6,735 | 956 | 141,047 | 102.4 | 43.4 |
| 平成22(2010) | 7,177 | 6,821 | 950 | 141,560 | 103.0 | 43.6 |
| 平成23(2011) | 7,223 | 6,999 | 969 | 151,546 | 105.7 | 46.4 |

(中学校)

| 年 度 | 生徒数 (人) | 予算額 (千円) | 一人当たり 予算額(円) | 蔵書冊数 (冊) | 蔵書率(%) | |
|------------|------------|-------------|-----------------|-------------|--------|--------|
| | | | | | 図書標準 | メディア基準 |
| 平成19(2007) | 3,037 | 4,321 | 1,423 | 87,950 | 119.1 | 46.1 |
| 平成20(2008) | 2,966 | 4,321 | 1,457 | 88,592 | 110.2 | 44.9 |
| 平成21(2009) | 3,090 | 4,227 | 1,368 | 88,817 | 107.2 | 44.5 |
| 平成22(2010) | 3,130 | 4,217 | 1,347 | 87,486 | 104.0 | 43.5 |
| 平成23(2011) | 3,295 | 4,441 | 1,348 | 95,653 | 106.0 | 43.1 |

*蔵書率は、学校図書館図書標準(文部科学省1993年3月制定)と学校図書館メディア基準(全国学校図書館協議会2000年3月制定)から算出

4 生徒指導

(1) スクールカウンセラーなどの配置

平成11年度(1999年度)から全中学校(平成11年度、平成12年度 止々呂美中は除く)にスクールカウンセラーを配置している。小学校は、学校規模等により、1名のカウンセラーが複数校を担当し、月1～2回の割合で巡回している。

| 年 度 | スクールカウンセラー配置数 | 心の教室 相談員 | スクールソーシャルワーカー |
|------------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 平成11(1999) | 中学校6(国負担2・市負担4) | 4 | — |
| 平成12(2000) | 中学校6(国負担3・市負担3) | 3 | — |
| 平成13(2001) | 中学校7(府負担3・市負担4) 小学校3(市負担3) | 4 | — |
| 平成14(2002) | 中学校7(府負担3・市負担4) 小学校3(市負担3) | 4 | — |
| 平成15(2003) | 中学校7(府負担4・市負担3) 小学校3(市負担3) | 3 | — |
| 平成16(2004) | 中学校7(府負担6・市負担1) 小学校4(市負担4) | — | — |
| 平成17(2005) | 中学校7(府負担6・市負担1) 小学校5(市負担5) | — | 1 |
| 平成18(2006) | 中学校7(府負担7) 小学校5(市負担5) | — | 1 |
| 平成19(2007) | 中学校7(府負担7) 小学校5(市負担5) | — | 1 |
| 平成20(2008) | 中学校7(府負担7) 小学校5(市負担5) | — | 1 |
| 平成21(2009) | 中学校7(府負担7) 小学校6(市負担6) | — | 1 |
| 平成22(2010) | 中学校7(府負担7) 小学校5(市負担5) | — | 1 |
| 平成23(2011) | 中学校8(府負担8) 小学校5(市負担5) | — | 3 |

心の教室相談員の配置は、平成15年度で終了

(2) 生徒指導担当者授業支援員の配置

平成17年度(2005年度)から小・中学校に生徒指導担当者の授業を補助するために配置している。

| 年 度 | 配置校数 |
|------------|-------------|
| 平成18(2006) | 小学校 4、中学校 4 |
| 平成19(2007) | 小学校 5、中学校 4 |
| 平成20(2008) | 小学校 5、中学校 5 |
| 平成21(2009) | 小学校 6、中学校 7 |
| 平成22(2010) | 小学校 6、中学校 7 |
| 平成23(2011) | 小学校 5、中学校 8 |

(3) フレンズ(適応指導教室)

平成7年度(1995年度)から、学校に行くことのできない状況にある児童・生徒を対象に、学校復帰をめざした支援を行っている。

[利用者の推移]

(単位:人)

| 年 度 | 小学生 | 中学生 | 訪問相談 | 計 |
|----------------|-----|-----|------|---------|
| 平成16 (2004) | 2 | 12 | 8 | 22 (11) |
| 平成17 (2005) | 2 | 13 | 6 | 21 (12) |
| 平成18 (2006) | 1 | 13 | 6 | 20 (12) |
| 平成19 (2007) | 1 | 12 | 4 | 17 (13) |
| 平成20 (2008) | 2 | 9 | 5 | 16 (15) |
| 平成21 (2009) | 3 | 11 | 0 | 14 (6) |
| 平成22 (2010) | 1 | 10 | 0 | 11 (1) |
| 平成23 (2011) | 0 | 15 | 0 | 15 (6) |

※ () 内の数字は、学校に復帰した人数(別室登校を含む)

※ 訪問相談は、家庭等での訪問指導の対象とした児童・生徒数

5 人権教育

(1) 平成23年度(2011年度)取組結果

| 学校名 | 内 容 |
|-------|--|
| 箕面小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① あらゆる教育活動を通して、一人ひとりの人権を重んじ、互いに認め合い、支え合い、高め合える人間関係づくりをめざす。</p> <p>② 一人ひとりの人権が大切にされた学校づくりをすすめる。そのために実践的研究をする。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 職員朝礼の週一回を、児童に関する情報交換にあて、児童の実態に関する共通理解の醸成を図った。</p> <p>② 校内支援委員会を立ち上げ、支援の必要な児童に対して、必要に応じてスクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を実施し、組織的援助を行った。</p> <p>③ 日常的に活発に情報交換を行い、児童への指導をよりきめ細かく行うことができた。</p> <p>④ 人権啓発推進協議会箕面小地区協議会主催の「わっとコンサート」への参加を呼び掛けるなど、関連諸団体との連携を進めた。</p> |
| 萱野小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>もとめる 伝えあう つながる わたしたち ～それぞれの“物語”を読み解き、ともに未来を紡ぐ子どもをめざして～ 地域・社会に開かれた人権教育の推進</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 校内の部落問題研修で、地域の人たちからこれまでのまちづくりについて学び、意見交流をすることができた。</p> <p>② 人権教育の四側面を基盤に、人間関係づくり、基礎学力保障、人権総合学習を中心に授業実践に取り組んだ。</p> <p>③ スクールカウンセラーとともに、個別支援や事例研究を行った。</p> <p>④ タブレット型PCなどのICT機器を活用した人権総合学習に取り組んだ。</p> |
| 北小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりを大切にし、心豊かな子どもを育てる。</p> <p>② 自ら考え、判断し、責任を持って行動できる子どもを育てる。</p> <p>③ 個人が持つ可能性を最大限に伸ばし、自立できる子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 児童の実態をよりよく理解した上で人権教育を進めるため、児童実態報告会を実施し、支援の必要な子ども達の実態を交流し指導に活かせるようにした。</p> <p>② 平和学習では、各学年の計画に沿って実施し、全校で「平和の集い」を行った。</p> <p>③ 児童理解については、毎週、情報交換を行ったり、巡回相談を継続的に活用したりして、教職員の共通理解を図ることができた。</p> <p>④ えんばわめんと堺のかたによるワークショップや、全クラスを公開した校区人権教育研究会などの人間関係づくりの取組を進めた。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|------|---|
| 南小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人権教育を教育指導計画に位置づけ、すべての教科・領域で人権尊重の精神を基盤にした教育内容を推進する。</p> <p>② さまざまな人権問題を教職員自らの課題として主体的に受け止め、指導体制を確立する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 学力保障としての取組</p> <p>(ア) 「子どもたちが話したくなる・聴きたくなる授業づくり」をテーマに校内研究を進め</p> <p>(イ) 分割授業やチームティーチングで楽しい授業・分かる授業の工夫をした。</p> <p>(ウ) 業間、放課後に算数の補充学習教室を行った。</p> <p>② 人権学習</p> <p>(ア) 多文化共生教育の一環としての「すてきな出会いの日」を開催した。</p> <p>(イ) 障害理解教育の一環として各学年の実態に合わせた「ともにあゆむつどい」を実施した。社会福祉法人みとい福祉会のかたを招き出会いの場を作った。</p> <p>③ 人間関係づくり</p> <p>(ア) 人権参観、懇談、行事だけでなく、教科の学習、学級活動、学年合同授業などでも人間関係づくりを意識して取組んだ。</p> <p>(イ) 学年会、人権教育部会、校内人研、ケース会議などで子どもの状況を把握し、組織的に対応した。</p> |
| 西小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人権尊重の精神を基盤として、生活に根ざした人権教育を進める。</p> <p>② 仲間を大切に、ともに支え合い高めあう集団づくりを進めるとともに、お互いを認めあえる子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① お互いを認めあう、居心地がよい、個が生きる、伸ばしあう学級集団づくりに取組む。</p> <p>(ア) 望ましい学級集団づくり、支援の必要な児童を中心にすえた集団づくりを進めるため、講師を招いて研修会を開催した。</p> <p>(イ) 支援教育コーディネーターを中心にスクールカウンセラーなどの専門家の助言も受けながら、サポートチームによる、支援の必要な児童への対応を校内委員会で検討を行い、支援を実施した。</p> <p>② カリキュラムの充実と深化</p> <p>(ア) 7月は平和教育月間として各学年で取組み、「平和登校日」には、全校集会を開いた。</p> <p>(イ) 「親子話し合い週間」の取組として講師を招いて、障害についての話を聞き、親子で話し合う機会とすることができた。</p> |
| 東小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりの関係に重点をあて、人間関係づくりをすすめる。</p> <p>② 確かな人権意識を育成し、相互に理解し、支え合う子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 朝の実態報告会等で児童の状況を共有し、ケース会議、巡回相談、通級指導教室、家庭教育支援事業などを活用し対応を進めた。</p> <p>② 校内や六中校区の保幼小中で、異年齢の子どもを意図的、計画的に交流することで、自己有用感や自尊感情を高めることができた。</p> <p>③ S S Wと連携し、児童の自尊感情を高める授業を行った。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|--------|--|
| 西南小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① すべての教育活動を通して、児童一人ひとりの自尊感情を高め、つながる力を育てる。</p> <p>② 人権についての確かな知識を持ち、主体的に考え行動できる児童を育成する。</p> <p>③ 支援が必要な児童の教育的ニーズを把握し、一人ひとりが生かされる学校体制づくりに努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 日々の行動観察やアンケート調査を行い児童の実態把握を進め、支援チーム会議、ケース会議等を持ち、実践を進めた。</p> <p>② 職員朝礼で毎週一回、子ども理解のための交流を実施し、配慮の必要な子どもへの支援を学校全体の問題として取り組むことができた。</p> <p>③ 小中一貫教育の取組の一つとして、第三中学校の生徒会が取り組んだ「いじめZERO」の取組を進めた。</p> |
| 萱野東小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 自分の個性を大切にし、互いのちがいを認めあい、一人ひとりを思いやる集団を育てる。</p> <p>② 様々な人との関わりや学習を通して、生きる力を身につけさせる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 萱野東小憲法10箇条を学校生活の目標に活かせるよう、自主制作のテレビ番組を放送するなど、全校的な取組を進めることができた。</p> <p>② 子ども理解・集団づくりの取組として全校で「Q-Uアンケート」を実施し、研修を行い、学級集団づくりに活用し、取組の成果が見られた。</p> <p>③ エンカウンターの取組を各学年で進めた。</p> <p>④ 平和集会を開催し、6年生が調べたことを映像や劇にして全校児童に伝えた。</p> <p>⑤ 箕面支援学校と相互訪問や作品交流などを通じ交流を深めた。</p> |
| 豊川北小学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりを大切にし、ともに生きる人間関係づくりをすすめる。</p> <p>② 人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 「部落問題」「障害理解教育」「平和教育」「人間関係づくり」「国際理解教育」「男女共生教育」の6つの柱で人権教育カリキュラムを立て、系統的に取組を進めた。</p> <p>② SSWと連携し、児童の自尊感情を高める授業を行った。</p> <p>③ 第六中学校区として、人権教育に係る授業公開、交流会を実施し、中学校区の教職員がそれぞれの子どもの課題や人権教育の取組について積極的に話し合うことができた。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|---------------|--|
| <p>中小学校</p> | <p>【重点目標】 一人ひとりが集団の中で生かされ、人権を大切に作る心と行動力の育成に努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 配慮を要する児童について教職員全体で共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーや巡回相談員などと連携しながら、具体的な支援方法を検討し支援にあたった。</p> <p>② 「平和教育」「仲間づくり」「国際理解教育」「男女共生教育」「障害理解教育」「部落問題」の6つの課題から人権教育カリキュラムを作成した。特に「部落問題」「仲間づくり」については重点的に取り組んだ。</p> <p>③ 子どもとともに保護者が人権を考えることをねらいに人権参観を実施し、すべての学年において人権をテーマとした学習を行った。</p> |
| <p>豊川南小学校</p> | <p>【重点目標】</p> <p>① 人間尊重の精神を基盤とし、生活に根ざした人権教育をすすめる。</p> <p>② 仲間を大切にし、ともに支え合う集団づくりを進めるとともに、お互いを認め合える子どもに育てる。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 人間関係づくりについては、Q-Uアンケートを3年生以上で実施。学級集団の課題を早期につかみ、集団づくり・子ども理解に努めた。6年生が研究授業で人間関係づくりに取り組み、教職員の共通理解を図る機会となった。</p> <p>② 7月の1週間を平和週間として、各学年が学習したことを廊下や児童玄関に掲示するとともに、図書館では平和に関するコーナーを設け、読み聞かせも行い、8月の平和登校日につなげた。</p> <p>③ すべての学年において多文化共生教育に取り組んだ。保護者や国際交流協会などと連携し、外国の遊びや文化・生活について話を聞いたり体験したりする学習を行うことができた。</p> |
| <p>萱野北小学校</p> | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりが大切にされる集団づくりをすすめる。</p> <p>② あらゆる差別の現実から人権問題を考え、豊かな自己実現をめざす教育内容を創造する。</p> <p>③ あらゆる人権問題を中心として、幼稚園・保育所・小学校・中学校・地域・諸団体等との連携を深める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 毎週一回、職員朝会で「気になる子」の交流を行うことで、全教職員で児童や学級の様子や課題について共通理解を図ることができた。</p> <p>② 支援コーディネーターなど関係職員とスクールソーシャルワーカーが定期的に支援の必要な児童について、具体的な方策を話し合い、全教職員に伝え確認するようになった。</p> <p>③ 「人間関係づくり」「障害理解」「平和」「国際理解」「男女共生」の課題について、児童に実態に応じた取組を各学年や全校で実施することができた。</p> <p>④ 平和集会でP T Aコーラスの方の「100%勇気」を聞かせてもらったり、運動会では次年度入学予定の園児と5年生と一緒に競技を行ったりするなど、外部と連携した取組を進めることができた。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|---------------------------------|--|
| とどろみの森 学園 (止々呂美小・ 中学校) | <p>【重点目標】</p> <p>① 児童・生徒の自尊感情を高める取組をすすめる。</p> <p>② お互いに認め合い、支え合える仲間づくり・集団づくりをすすめる。</p> <p>③ 差別を許さない感性と実践力を育てる。</p> <p>④ 自分の生活を見つめ、家族や地域の人々の労働から学ぶ態度を養う。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 箕面市人権教育研究会と連携し、部落問題に関する研究授業を行った。</p> <p>② 4年生で2分の1成人式を実施し、保護者への感謝の気持ちを述べるなど、前期と中期の節目となる行事とすることができた。</p> <p>③ とどろみ森クラブ、箕面整備事業所、昆虫館の館長など、地域の方と連携した取組を行った。</p> <p>④ 人権講演会と研修を兼ねた近畿大学 荒巻裕氏の講演に全教職員が参加した。</p> |
| 彩都の丘学園 (彩都の丘小・ 中学校) | <p>【重点目標】</p> <p>① 全ての教育活動を通して、児童・生徒一人ひとりが大切にされる学校づくりを組織的・計画的に進める。</p> <p>② 9年間の連続性・系統性のある人権教育を推進し、人権に関する知的理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を持って行動する児童・生徒の育成を図る。</p> <p>③ キャリア教育・道徳教育を推進し、子供たちが夢や志を持ち、主体的に自己の進路を選択・決定できる力を育成する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 子ども理解交流を毎週実施し情報共有を行った。</p> <p>② 視覚障害者から点字を学ぶ、公園づくりワークショップを行い、だれもが使いやすい公園について考えるなど、障害理解教育の取組を進めた。</p> <p>③ 国際交流協会、JICAとの連携、インド式数学体験を始め、国際理解教育を進めた。</p> <p>④ 校内人研、ブロック人研を充実させ、人権感覚の向上と指導のための手立てについて研究を進めた。</p> <p>⑤ 各学年で重点課題を設定し、9年間を見通したカリキュラム作成を進めた。</p> |
| 第一中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 人権感覚を鋭くもち、個々の子どもたちの課題を見つけさせ、克服していく力のもとを育てる。</p> <p>② 差別や人権侵害に対して許さない実践力を持った生徒の育成に努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>各学年の課題にそった形で、取り組んだ。</p> <p>① 1年生は、支援学級の生徒の保護者に生い立ちや親の思いを書いてもらい生徒に紹介した。福祉ボランティア学習として6コース（手話・高齢者体験・マタニティ体験・点字・要約筆記・車いす体験）に分かれて体験学習を行った。</p> <p>② 2年生は、震災について考える取組を行った。生徒会の役員が被災地を訪問し、現地の視察や生徒との交流、募金を渡すなどの活動を行った。</p> <p>③ 3年生は、修学旅行でガマやひめゆり平和資料館、平和記念館を訪れ、ひめゆり隊の生存者の方から聞き取りを行い、平和登校日に全生徒に報告した。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|-------|--|
| 第二中学校 | <p>【重点目標】 民主的な社会の担い手として、確かな学力を身につけ、自主自律の精神に満ち、お互いの人権と個性を大切にしながら、心豊かにたくましく生きる生徒の育成に努める。</p> <p>【特徴的な取組】 全学年で班を活用した仲間づくりの取組を行った。朝学習や授業においても班での教え合いを行った。</p> <p>① 1年… 「かやのお宝人権まつり」「ボランティアいきいき祭り」にボランティアスタッフとして参加した。障害者問題学習で読み物教材や話し合い活動、車椅子体験学習を行った。</p> <p>② 2年… 職場体験学習でハローワークの職員から聞きとり、インタビューのマナーや話し方を学習した。</p> <p>③ 3年… 進路学習において、自主作成の「悩んでいるねん…どう思う？」という教材を用い、進路で悩む気持ちを共有できる取組を行った。</p> <p>④ 全学年で、地域のボランティア団体を招いて、その活動を生徒が手伝う「ボランティアタイム」を実施した。</p> |
| 第三中学校 | <p>【重点目標】 人権尊重の精神を基盤にして、主体性のある人間の育成をめざすとともに、理解し合える仲間を育てる。</p> <p>【特徴的な取組】 ① いじめなど身近な問題を教材化する等、日頃の生活に根ざしながら人権学習の取組を深め、人間関係づくりを学びながら信頼できる仲間関係を築いていく取組を進めた。</p> <p>1年… 友達のいいところを見つけ、指摘し、自尊感情を高める取組を行った。</p> <p>2年… 東日本大震災について調べ学習を行い、現地で支援を行った救命士からの聞き取りを実施した。</p> <p>3年… 障害のある仲間の進路について、映像や資料をもとに考える取組を行った。</p> <p>② 生徒会で「いじめZERO」「ネグロス募金」「カンボジアへ物資を送る」などの取組を行った。</p> |
| 第四中学校 | <p>【重点目標】 人権を尊重し合い、行動できる人間の育成のために、自立し、自己決定できる人としてトータルな力を養うことをめざす。</p> <p>【特徴的な取組】 ① 1年… 1学期に1泊2日の野外活動を実施し仲間づくりを進めた。</p> <p>2年… 職業体験・平和学習を実施した。</p> <p>3年… 修学旅行での平和学習を実施した。男女共生教育で「人と人とのつきあい」について考える取組を実施した。</p> <p>全学年… 平和登校日 3年生からの沖縄平和学習の発表、映画「君をわすれない」、講演「聴覚障害の基礎知識」、府立箕面支援学校との交流（2回）</p> <p>② 生徒どうしのつながりを深めることをねらい「ワンピース」というサークルが立ち上がり、キムチづくり、平和学習、ちんすこうづくりなどの取組を行った。</p> |

| 学校名 | 内 容 |
|-------|--|
| 第五中学校 | <p>【重点目標】 「命と人権を大切にし、人間性豊かな生きる力を持つ生徒を育む」という学校教育目標と「負けるな つとめよ 支えあえ」のスローガンのもと、すべての子どもの自立、自己実現、豊かな人間関係づくりを総合的に推進する。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 人権教育推進委員会、支援教育における校内委員会、生徒指導推進委員会、いじめ不登校対策委員会等をすべての教職員の人権意識を向上させる場として位置づけ、充実に努めた。</p> <p>② ボランティア活動などの実践的態度の育成のため、生徒会活動、部活動、Hand in Handの活動などにおいて、福祉教育やボランティア学習を実施した。 (ア) 生徒会保健委員会が主催し千里川クリーン作戦を実施した。 (イ) 敬老の集いにて、校区内の高齢者にグリーンカードを贈呈した。</p> <p>③ PTAの主催で、保護者とともに普段清掃しない場所を清掃する五中クリーン作戦に取り組んだ。</p> <p>④ 道徳、総合的な学習の時間、特別活動などに関連づけて体験学習も織り交ぜて、豊かな人権感覚を持つ生徒の育成に努めた。 (ア) 1年…「世界がもし100人の村だったら」などから世界の現実を知る取組を行った。 (イ) 2年…クラス内相対評価、高校入試、ひとり暮らし、高校中退危険度チェックなどの取組を行い、中学卒業後の進路について考える取組を行った。 (ウ) 3年…修学旅行で、被爆体験の聞き取りを行った。</p> |
| 第六中学校 | <p>【重点目標】</p> <p>① 一人ひとりの生徒が大切にされ、自分自身を肯定的にとらえるとともに、他の人を認めあえる生徒集団の育成に努める。</p> <p>② 教職員自らが、部落問題をはじめ、現実の様々な差別に目を向けて、差別を見抜く感性を研ぎ澄ませ、正しい認識と実践力を高める。</p> <p>③ 生徒の生活実態を把握し、「にんげん」などの教材研究や日常の諸問題を教材化するなど指導力を高めるとともに、全教科、領域において人権尊重の視点での実践に努める。</p> <p>【特徴的な取組】</p> <p>① 1年… 「人との出会い」をテーマに福祉・ボランティア体験を学習した。「地域お助けプロジェクト」で主体性や自己有用感を高める取組を行った。 2年… 「働くこと」をテーマに大人から仕事についての話を聞きとり、将来の仕事について考えをふくらませることができた。 3年… 校外学習で専門学校に行った体験を報告しあい、進路選択につなげた。</p> <p>② 全校で平和学習として沖縄音楽のトークアンドライブ「おかん」を鑑賞した。</p> <p>③ 校区一貫教育の一つとして、校区の児童・生徒による「第六中学校子ども会議」を開催した。また、同会議で発案された仲間・絆をテーマにした子どもたちの絵を地域に貼る六中学校区アートロードの取組を行った。</p> |

(2) 小・中学校支援学級設置状況

平成23年(2011年)5月1日現在

| 学校名 | 支援学級の種類(学級) | 児童・生徒数 (人) | 担任数 (人) | 介助員数 (人) |
|---------|----------------|---------------|------------|-------------|
| 箕面小学校 | 自情・肢体・知的 | 13 | 3 | 3 |
| 止々呂美小学校 | 自情・知的 | 10 | 2 | 3 |
| 萱野小学校 | 自情2・肢体・知的2・病弱2 | 25 | 7 | 5 |
| 北小学校 | 自情・肢体・知的 | 15 | 3 | 5 |
| 南小学校 | 自情2・知的 | 12 | 3 | 3 |
| 西小学校 | 自情2・肢体・知的・病弱 | 24 | 5 | 7 |
| 東小学校 | 自情・肢体・知的2・病弱 | 20 | 5 | 5 |
| 西南小学校 | 自情2・知的2 | 22 | 4 | 5 |
| 萱野東小学校 | 自情2・肢体・知的2・病弱 | 27 | 6 | 7 |
| 豊川北小学校 | 自情・肢体・知的・病弱 | 15 | 4 | 3 |
| 中小学校 | 自情・肢体・知的2 | 17 | 4 | 7 |
| 豊川南小学校 | 自情2・肢体・知的2・病弱 | 26 | 6 | 8 |
| 萱野北小学校 | 自情・肢体・知的 | 13 | 3 | 2 |
| 彩都の丘小学校 | 知的 | 1 | 1 | 0 |
| 第一中学校 | 自情・肢体・知的 | 9 | 3 | 1 |
| 第二中学校 | 自情・知的 | 10 | 2 | 2 |
| 第三中学校 | 自情・肢体 | 8 | 2 | 1 |
| 第四中学校 | 自情2・知的・難聴 | 16 | 4 | 2 |
| 第五中学校 | 自情・病弱 | 3 | 2 | 0 |
| 第六中学校 | 自情・肢体・知的 | 9 | 3 | 1 |
| 計 | 72学級 | 295 | 72 | 70 |

*自情：自閉症・情緒障害 肢体：肢体不自由 知的：知的障害 病弱：病弱・身体虚弱

(3) 通級指導教室の設置

- ①平成17年度から中小学校に自情障害の通級指導教室を設置
- ②平成19年度から中小学校の通級指導教室を発達障害に種別変更
- ③平成22年度から豊川南小学校、第二中学校に発達障害の通級指導教室を設置

(4) 日本語指導支援事業の実施結果

| 母語 | ロシア語 | 中国語 | 韓国語 | インドネシア語 | モンゴル語 | 英語 |
|----|------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 3人 | 2人 | 6人 |
| 備考 | 中学校 | 小・中学校 | 小・中学校 | 小学校 | 小学校 | 小・中学校 |

6 安全教育・健康教育

(1) 児童・生徒の二測定

| | | 小 学 校 | | | | | | 中 学 校 | | | |
|----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 | |
| 身長 cm | 男子 | 箕面市 | 116.3 | 122.8 | 127.6 | 133.9 | 139.2 | 143.8 | 152.0 | 157.7 | 165.3 |
| | | 大阪府 | 116.4 | 122.8 | 128.0 | 133.3 | 138.1 | 144.3 | 151.8 | 159.7 | 165.0 |
| | | 全国 | 116.6 | 122.6 | 128.2 | 133.5 | 138.8 | 145.0 | 152.3 | 159.6 | 165.1 |
| | 女子 | 箕面市 | 115.6 | 121.9 | 127.5 | 133.9 | 140.4 | 146.0 | 152.4 | 155.1 | 156.0 |
| | | 大阪府 | 115.7 | 121.6 | 127.2 | 133.4 | 140.3 | 146.5 | 151.7 | 155.3 | 156.6 |
| | | 全国 | 115.6 | 121.6 | 127.4 | 133.5 | 140.2 | 146.7 | 151.9 | 155.0 | 156.5 |
| 体重 kg | 男子 | 箕面市 | 20.8 | 23.8 | 26.6 | 30.5 | 33.8 | 37.2 | 42.8 | 47.1 | 52.7 |
| | | 大阪府 | 21.2 | 24.0 | 26.7 | 29.9 | 32.9 | 37.3 | 43.5 | 48.9 | 53.9 |
| | | 全国 | 21.3 | 24.0 | 27.0 | 30.3 | 33.8 | 38.0 | 43.8 | 49.0 | 54.2 |
| | 女子 | 箕面市 | 20.5 | 23.2 | 26.5 | 29.3 | 33.9 | 37.8 | 43.1 | 46.7 | 48.2 |
| | | 大阪府 | 20.8 | 23.3 | 26.2 | 29.4 | 34.2 | 38.6 | 43.2 | 47.0 | 49.6 |
| | | 全国 | 20.8 | 23.4 | 26.4 | 29.8 | 34.0 | 38.8 | 43.6 | 47.1 | 49.9 |

※大阪府及び全国は平成23年度文部科学省調査による

(2) 健康診断結果

(単位：人)

| | | 小 学 校 | | | | | | 中 学 校 | | |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 1 年 | 2 年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6 年 | 1 年 | 2 年 | 3 年 |
| 在籍者数 | | 1,222 | 1,197 | 1,223 | 1,221 | 1,199 | 1,161 | 1,097 | 1,088 | 1,110 |
| 内科 | 肥満傾向 | 2 | 2 | 5 | 5 | 4 | 5 | 3 | 3 | 6 |
| | せき柱側彎症 | 2 | 1 | 1 | 0 | 6 | 0 | 0 | 5 | 0 |
| | アレルギー性の皮膚疾患 | 38 | 14 | 10 | 13 | 10 | 7 | 42 | 46 | 28 |
| | ぜん息 | 9 | 15 | 11 | 10 | 8 | 6 | 29 | 29 | 32 |
| | 腎臓疾患 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 |
| 結核 | 問診票 | 1,220 | 1,192 | 1,223 | 1,216 | 1,192 | 1,154 | 1,087 | 1,067 | 1,079 |
| | X線対象者 | 2 | 0 | 2 | 3 | 4 | 1 | 3 | 4 | 5 |
| 視力(1.0未満) | | 123 | 187 | 241 | 289 | 293 | 313 | 268 | 261 | 273 |
| 色覚 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 眼疾・異常等 | | 42 | 46 | 40 | 31 | 42 | 43 | 14 | 49 | 7 |
| 難聴 | | 7 | 3 | 6 | 3 | 7 | 8 | 9 | 7 | 5 |
| 耳鼻咽喉頭疾患等 | | 172 | 165 | 82 | 158 | 96 | 140 | 163 | 87 | 65 |
| 蛋白検出者 | | 18 | 7 | 11 | 20 | 22 | 26 | 24 | 28 | 31 |
| 寄生虫卵保有者 | | 0 | 0 | 5 | - | - | - | - | - | - |
| 歯の検査 | う歯保有者 | 493 | 597 | 675 | 681 | 590 | 401 | 308 | 328 | 453 |
| | 処置完了者 | 211 | 242 | 357 | 311 | 275 | 184 | 171 | 188 | 215 |
| | 未処置者 | 282 | 355 | 318 | 370 | 315 | 217 | 137 | 140 | 238 |
| | その他の歯疾等 | 64 | 105 | 113 | 151 | 110 | 153 | 87 | 72 | 114 |

※ 「-」は健康診断対象外

(3) 心臓検診

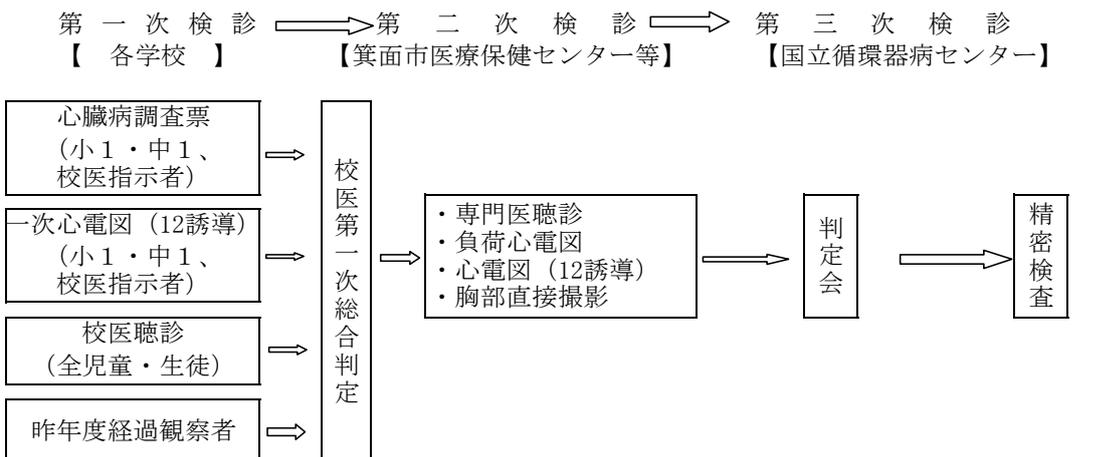
社団法人箕面市医師会の協力を得て、昭和59年度(1984年)から児童・生徒に心臓検診を開始した。現在は財団法人箕面市医療保健センター及び国立循環器病センター等の協力を得て、第一次から第三次検診まで公費負担で実施している。

心臓病やその疑いのある児童・生徒の早期発見に努めるとともに、学校生活における安全を期するため、校医による運動規制や生活管理等の指導を行っている。

①心臓検診要項

- (ア) 対象者 ・小学校一年生、中学校一年生(全員)
 ・上記以外の児童・生徒のうち校医に指示された者

(イ) 心臓検診の手順



②心臓検診受診状況

(単位：人)

| 年度 | 区分 学校種別 | 第一次 | | 第二次 | | | 第三次 | | | |
|----|------------|---------------|---------------|------------|------------|--------------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 受診者 | 要二次者 | 受診者 | 検診結果 | | 受診者 | 最終検診結果 | | |
| | | | | | 異常なし | 要三次者 | | 異常なし | 生活面制限なし | 要継続観察 |
| 19 | 小学校 | 6,890 | 206 | 160 | 126 | 34 | 34 | 19 | 11 | 4 |
| | 中学校 | 3,017 | 180(1) | 146 | 110 | 36(1) | 35(1) | 20 | 9 | 6 |
| | 合計 | 9,907 | 386(1) | 306 | 236 | 70(1) | 69(1) | 39 | 20 | 10 |
| 20 | 小学校 | 7,019 | 156 | 136 | 128 | 8 | 8 | 3 | 3 | 2 |
| | 中学校 | 2,966 | 87 | 76 | 62 | 14 | 14 | 8 | 3 | 3 |
| | 合計 | 9,985 | 243 | 212 | 190 | 22 | 22 | 11 | 6 | 5 |
| 21 | 小学校 | 7,048 | 147 | 121 | 101 | 20 | 19 | 11 | 7 | 1 |
| | 中学校 | 3,090 | 122 | 115 | 97 | 18 | 17 | 10 | 3 | 4 |
| | 合計 | 10,138 | 269 | 236 | 198 | 38 | 36 | 21 | 10 | 5 |
| 22 | 小学校 | 7,160 | 164 | 159 | 146 | 13 | 12 | 8 | 2 | 2 |
| | 中学校 | 3,116 | 141 | 135 | 115 | 20 | 15 | 6 | 6 | 3 |
| | 合計 | 10,276 | 305 | 294 | 261 | 33 | 27 | 14 | 8 | 5 |
| 23 | 小学校 | 7,197 | 162 | 150 | 111 | 39 | 39 | 30 | 9 | 0 |
| | 中学校 | 3,233 | 106 | 96 | 74 | 22 | 22 | 12 | 10 | 0 |
| | 合計 | 10,430 | 268 | 246 | 185 | 61 | 61 | 42 | 19 | 0 |

※ () の数は、第一次検診から直接第三次検診を指示された数

※第二次検診の検診結果で、異常なしの中に要1年後検診、生活面制限などの数を含む。
 (平成20年度見直し、数を訂正)

※第二次検診を辞退する者もいる

7 学校給食

(1) 実施状況

平成23年(2011年)5月1日現在

| 区 分 | 小 学 校 | | | 中 学 校 |
|-------------|------------------------|---------|---------|-----------------|
| | 低学年 | 中学年 | 高学年 | 止々呂美中学校・彩都の丘中学校 |
| | (1・2年生) | (3・4年生) | (5・6年生) | |
| 給 食 形 態 | 完全給食 | | | 完全給食 |
| 給 食 費 月 額 | 3,451円 | 3,519円 | 3,570円 | 4,386円 |
| 年 間 実 施 回 数 | 187回(うち米飯 111回) | | | 187回 |
| | 【1年生のみ】177回(うち米飯 105回) | | | (うち米飯 110回) |
| 対 象 校 | 14校 | | | 2校 |
| 対 象 人 員 | 7,272人 | | | |

*完全給食実施校のうち、6校で調理業務の民間委託を実施

(2) 栄養摂取状況

平成23年(2011年)5月1日現在

| 区 分 | 低 学 年 | | 中 学 年 | | 高 学 年 | | 中 学 校 | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 | 基準栄養量 | 箕面市平均 |
| エネルギー(kcal) | 580 | 588 | 650 | 642 | 730 | 696 | 830 | 800 |
| たんぱく質(g) | 21.0 | 23.3 | 24.0 | 24.8 | 28.0 | 26.9 | 32.0 | 30.6 |
| 脂肪(g) | * | 17.9 | * | 18.8 | * | 19.7 | * | 22.9 |
| カルシウム(mg) | 300 | 323 | 330 | 325 | 350 | 341 | 400 | 367 |
| 鉄(mg) | 3.0 | 1.8 | 3.0 | 2.0 | 3.0 | 2.2 | 4.0 | 2.6 |
| ビタミンA(μgRE) | 120 | 375 | 130 | 402 | 150 | 431 | 190 | 493 |
| ビタミンB1(mg) | 0.3 | 0.42 | 0.30 | 0.47 | 0.40 | 0.52 | 0.40 | 0.58 |
| ビタミンB2(mg) | 0.3 | 0.58 | 0.4 | 0.62 | 0.4 | 0.65 | 0.50 | 0.70 |
| ビタミンC(mg) | 20 | 17 | 20 | 20 | 25 | 21 | 25 | 23 |

*は学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%以下

(3) 学校給食調理業務委託の状況

| 学校名 | 委託開始年度 | 委託先 | 年間委託料 (円) |
|--------|--------|---------------|------------|
| 南小学校 | 平成14年度 | 大新東ヒューマンサービス㈱ | 13,398,000 |
| 豊川北小学校 | 平成14年度 | ㈱東テストィパル | 16,387,350 |
| 萱野小学校 | 平成15年度 | ナフス㈱ | 17,429,900 |
| 豊川南小学校 | 平成18年度 | 双葉給食㈱ | 19,529,000 |
| 西小学校 | 平成19年度 | ㈱魚国総本社 | 19,568,505 |
| 萱野北小学校 | 平成20年度 | ㈱テストィパル | 12,558,000 |
| 中小学校 | 平成23年度 | ㈱東テストィパル | 9,874,550 |
| 萱野東小学校 | 平成23年度 | ㈱テストィパル | 10,290,000 |

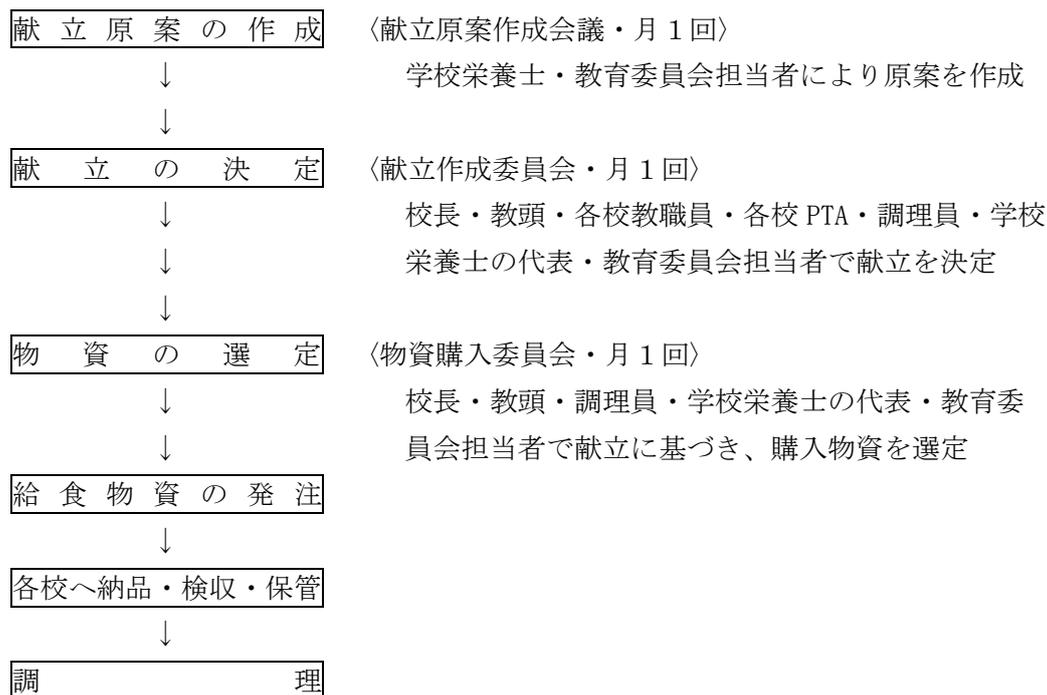
* 中小、萱野東小学校については、平成23年度2学期から委託開始

(4) 学校栄養職員等の配置

平成20年度(2008年度)に全小学校(単独調理場12校)に配置を完了した。

| 年 度 | 配 置 数 (人) | | | 内 訳 (人) | | |
|------------|-----------|------|----|----------------|--------------|------|
| | 府費負担 | 市費負担 | 累計 | 常勤 (うち栄養教諭) | 非常勤 (任期付) | 臨時職員 |
| 昭和49(1974) | 1 | | 1 | 1 | | |
| 昭和53(1978) | 1 | | 2 | 2 | | |
| 昭和54(1979) | 1 | | 3 | 3 | | |
| 昭和56(1981) | 1 | | 4 | 4 | | |
| 昭和57(1982) | 1 | | 5 | 5 | | |
| 平成 3(1991) | 1 | | 6 | 6 | | |
| 平成 9(1997) | 1 | | 7 | 7 | | |
| 平成12(2000) | △1(休職) | | 6 | 6 | | |
| 平成14(2002) | | 2 | 8 | 6 | 1 | 1 |
| 平成15(2003) | | 1 | 9 | 6 | 2 | 1 |
| 平成16(2004) | 1(復職) | | 10 | 8 | 2 | |
| 平成18(2006) | | | 10 | 8 | 1 | 1 |
| 平成19(2007) | | 1 | 11 | 9(1) | 1 | 1 |
| 平成20(2008) | | 1 | 12 | 11(3) | 1 | |
| 平成21(2009) | | | 12 | 11(6) | 1 | |
| 平成22(2010) | | | 12 | 11(7) | 1 | |
| 平成23(2011) | 2 | △1 | 13 | 11(8) | 2 | |

(5) 学校給食の流れ



(6) 学校給食の安全・衛生管理

①食材の検収

食材が納品された時間・温度・品質・量・衛生状態・期限表示等の確認、記録。

②食材の検査

(ア)調理前の細菌検査 (64 検体、延べ 209 種類)

| 一般細菌 | 大腸菌 | サルモネラ | 黄色ブドウ球菌 | カンピロバクター | 計 |
|------|-----|-------|---------|----------|-----|
| 64 | 44 | 43 | 43 | 15 | 209 |

(イ)調理後の細菌検査 (26 検体、26 種類)

| 一般細菌 | 計 |
|------|----|
| 26 | 26 |

(ウ)残留農薬等 (35 検体、延べ 37 種類)

| ヒスタミン | 残留農薬 | 過酸化 物価 | 遺伝子 組み換 え作物 の混在 | P C B | 総水銀 | 酸化 防止剤 | その他 | 計 |
|-------|------|-----------|--------------------------|-------|-----|-----------|-----|----|
| 9 | 7 | 7 | 3 | 1 | 1 | 1 | 8 | 37 |

③衛生管理研修等の徹底

調理講習会 (衛生管理講習) 年 6 回 (うち 2 回委託業者含む。)

8 就学援助・奨学金

(1) 就学援助の給付

① 就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童・生徒に学用品等を給付することで就学援助を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。

| 区分 年度 | 小 学 校 | | 中 学 校 | | 計 | |
|------------|-------|----------|-------|----------|--------|----------|
| | 児童数 | 給付額 | 生徒数 | 給付額 | 給付数 | 給付額 |
| 平成19(2007) | 917人 | 46,608千円 | 484人 | 28,999千円 | 1,401人 | 75,607千円 |
| 平成20(2008) | 932人 | 47,929千円 | 492人 | 29,075千円 | 1,424人 | 77,004千円 |
| 平成21(2009) | 991人 | 53,288千円 | 524人 | 29,142千円 | 1,515人 | 82,430千円 |
| 平成22(2010) | 943人 | 48,960千円 | 583人 | 31,146千円 | 1,526人 | 80,106千円 |
| 平成23(2011) | 867人 | 47,280千円 | 588人 | 31,389千円 | 1,455人 | 78,669千円 |

② 支援学級への就学奨励制度

支援学級への就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、支援教育の振興に資することを目的とする。

| 区分 年度 | 小 学 校 | | 中 学 校 | | 計 | |
|------------|-------|---------|-------|---------|------|---------|
| | 児童数 | 給付額 | 生徒数 | 給付額 | 給付数 | 給付額 |
| 平成19(2007) | 74人 | 2,758千円 | 18人 | 760千円 | 92人 | 3,518千円 |
| 平成20(2008) | 86人 | 3,250千円 | 25人 | 1,042千円 | 111人 | 4,292千円 |
| 平成21(2009) | 105人 | 3,825千円 | 26人 | 1,102千円 | 131人 | 4,927千円 |
| 平成22(2010) | 125人 | 4,441千円 | 27人 | 1,167千円 | 152人 | 5,608千円 |
| 平成23(2011) | 141人 | 5,170千円 | 21人 | 828千円 | 162人 | 5,998千円 |

(2) 奨学金の貸与

経済的理由により高等学校以上の修学又は入学が困難と認められる者に対し、奨学金又は入学準備金を貸与することにより、教育の機会均等を図ることを目的とする。

| 年 度 | 奨学金 | | | 入学準備金 | |
|------------|---------------------------|----------------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|
| | 公立高校等 (貸与・ 月5,000円) | 私立高校等 (貸与・ 月10,000円) | 大 学 (貸与・ 月22,000円) | 高 校 等 (貸与・ 200,000円) | 大 学 (貸与・ 250,000円) |
| 平成19(2007) | 20人 | 35人 | 58人 | 6人 | 13人 |
| 平成20(2008) | 17人 | 33人 | 65人 | 14人 | 10人 |
| 平成21(2009) | 12人 | 29人 | 44人 | 9人 | — |
| 平成22(2010) | 12人 | 27人 | 20人 | 11人 | — |
| 平成23(2011) | 13人 | 26人 | 5人 | 12人 | — |

*平成21年度から公立高校等貸与・月12,500円、私立高校等貸与・月25,000円

*平成23年度からは、1年間に学校等に納入する額を超えない額で、公立高校等12,500円、私立高校等25,000円の整数倍の額を貸与

(3) 交通遺児奨学資金の給与

交通事故により扶養義務者を失った児童・生徒に対し奨学金を給与することを目的とする。

[交通遺児奨学資金給与状況(年額)]

| 年 度 | 小 学 生 | 中 学 生 | 高 校 生 | 合 計 | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----|----------|
| | (50,000円) | (70,000円) | (70,000円) | | |
| 平成 19(2007) | 8人 | 2人 | 2人 | 12人 | 579,998円 |
| 平成 20(2008) | 7人 | 1人 | 1人 | 9人 | 490,000円 |
| 平成 21(2009) | 7人 | 1人 | 2人 | 10人 | 560,000円 |
| 平成 22(2010) | 7人 | 1人 | — | 8人 | 420,000円 |
| 平成 23(2011) | 4人 | 4人 | 1人 | 9人 | 550,000円 |

9 就学事務

(1) 就学校の指定変更又は区域外就学（市外からの通学）を承諾する要件

| 区分 | 認定基準 | 期 間 | 添付書類 |
|---------------------|---|-----------------|--|
| 市内へ転居、市外へ転出又は市外から転入 | 小学校第4学年又は中学校第1学年の3学期終業式以降に市内へ転居又は市外へ転出した場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。 | 卒業まで | 住民異動届の写し |
| | 学期途中で市内へ転居又は市外へ転出した場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。 | 学期末まで | 住民異動届の写し |
| | 学期途中で市内から転居又は市外から転入することが確実である場合で、学期当初からあらかじめ転居先又は転入先の住所に係る通学区域の小学校又は中学校への就学を希望するとき。 | 入居予定日まで | 入居の確認ができる書類（売買契約書、工事請負契約書、賃貸借契約書の写しなど） |
| | 家の建替えなどのため、一時的に市内へ転居又は市外へ転出する場合で、引き続き在籍校への通学を希望するとき。 | 入居予定日まで | 1. 住民異動届の写し 2. 入居の確認ができる書類（工事請負契約書の写しなど） 3. 仮住まい先が確認できる書類（賃貸借契約書の写しなど） |
| 家庭の事情 | 保護者が就業などの理由により、著しく帰宅が遅く、児童・生徒の保護監督が十分できない場合で、次に該当するとき。 1. 児童・生徒を保護者が就業している店舗、会社などのある住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学させることが望ましいと判断されるとき。 2. 児童・生徒を親戚などの住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学させることが望ましいと判断されるとき。 | 卒業まで | 1. 勤務証明書など 2. 店舗又は自営業を営んでいることを証明する書類（営業証明書の写しなど） 3. 児童・生徒を預かる者の承諾を証明する書類 |
| | 児童・生徒が本市に住民登録を有さないが、本市に居住していることが明らかである場合で、現に居住する住所に係る通学区域の小学校又は中学校に就学を希望するとき。 | 住民異動届の届出が行われるまで | 地区民生委員の居住状況確認書又は賃貸借契約書の写しなど |

| | | | |
|------------|---|-----------|-------------------------|
| 兄弟姉妹 関係 | 市内へ転居又は市外へ転出し、兄又は姉が引き続き在籍校へ通学する場合で、弟又は妹が引き続き兄又は姉の在籍校へ通学を希望するとき。 | 兄又は姉の卒業まで | なし |
| | 上記の場合で、兄又は姉が卒業した翌年度に弟又は妹が小学校第5学年又は中学校第2学年になり、引き続き在籍校へ通学を希望するとき。 | 卒業まで | なし |
| 教育的配 慮 | 身体的理由、いじめ、不登校その他の理由により、委員会が特に必要と認めるとき。 | 卒業まで | 1. 保護者の申立書 2. 校長の副申書 |

【前提条件】

1. 通学途上の安全について、保護者が責任を持てること。
2. 通学に要する時間は、1時間以内であること。
3. 学校施設の管理運営上、支障がないと判断されること。

(2) 止々呂美小・中学校の特認校制度

①説明会等の実施状況（平成23年）

| | |
|----------------------|--|
| 平成23年10月 8日（土） | 文化フェスタ①、特認校説明会（とどろみの森学園） |
| 10月29日（土） | 体験授業、地域に開かれた特色ある学校づくり発表会、学校説明会（とどろみの森学園） |
| 11月12日（土） | 文化フェスタ②、個別相談会（とどろみの森学園） |
| 11月14日から 11月18日まで | 就学校指定変更申立受付 |
| 11月27日（日） | 面談（とどろみの森学園） |
| 12月 1日（木） | 就学校指定変更承諾通知発送 |

②募集人員

特認校として、止々呂美地域以外から受け入れる児童・生徒の人数は、小学校1年生から中学校3年生まで、各学年とも最大5名とする。（ただし、前年度以前に特認校制度によって受け入れた児童・生徒がいる学年については、それらを合わせて最大5名とする。）募集要件に該当する者が受け入れ人数を超過した場合は、抽選で決定する。

③特認校の在籍状況

（平成24年5月1日現在）（単位：人）

| | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 合計 |
|------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 24年度入学に係る | | | | | | | | | | |
| 申立者数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 承諾者数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 24年度入学者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 20年度からの 特認生総数 | 0 | 2 | 2 | 4 | 5 | 0 | 2 | 1 | 5 | 21 |
| 全児童生徒数 | 37 | 48 | 32 | 41 | 23 | 21 | 19 | 10 | 17 | 248 |

1 0 教職員研修・研究

(1) 教職員研修

| 平成23年度(2011年度) 研修 77講座 98回 | 講座 | 回数 | 参加 人数 |
|-----------------------------------|----|----|----------|
| 全体研修 | 1 | 1 | 530 |
| A：ライフステージ研修 | | | |
| 初任者研修市実施(対象者26名) | 9 | 10 | 254 |
| 経験2年目教員研修 | 4 | 6 | 133 |
| 6年経験者研修 | 2 | 4 | 71 |
| 10年経験者研修市実施 | 2 | 3 | 25 |
| ユースセミナー | 1 | 1 | 17 |
| B：児童生徒理解力向上研修 | | | |
| 集団づくり研修 | 2 | 2 | 72 |
| 授業指導力向上研修 | 1 | 1 | 25 |
| 不登校対応研修 | 1 | 1 | 22 |
| 集団づくり研修 | 1 | 1 | 42 |
| 児童生徒理解研修 | 1 | 1 | 32 |
| C：授業力向上研修 | | | |
| 授業力アップ連続講座 | 8 | 16 | 192 |
| 授業力アップ講座 | 4 | 5 | 53 |
| 中学校英語実践研修 | 1 | 1 | 5 |
| 小学校英語活動実践研修 | 1 | 4 | 24 |
| 食育・健康教育研修 | 1 | 1 | 19 |
| 授業指導力向上研修 | 1 | 1 | 25 |
| D：学校力向上研修 | | | |
| 初任者指導担当者連絡会 | 1 | 1 | 15 |
| 小中一貫授業づくり研修 | 1 | 1 | 18 |
| E：課題や職務に応じた研修 | | | |
| 情報教育研修 | 14 | 14 | 163 |
| キャリア教育研修 | 1 | 1 | 23 |
| 人権教育研修 (部落問題・スクールセクハラ・いじめ・不登校) | 5 | 6 | 276 |
| 支援教育研修 | 3 | 5 | 763 |
| 事務職員研修(接遇研修) | 1 | 1 | 30 |
| 環境教育研修 | 1 | 1 | 30 |
| 国際理解研修 | 1 | 1 | 12 |
| 学校教育自己診断等集計方法についての研修 | 1 | 1 | 8 |

| | | | |
|--------------|-----------|-----------|-------------|
| 学校図書館教育研修 | 1 | 1 | 29 |
| 幼稚園教育研修 | 1 | 1 | 53 |
| 「心の教育」講演会 | 1 | 1 | 521 |
| 管理職研修 | | | |
| 管理職研修 | 3 | 3 | 139 |
| 教頭研修 | 1 | 1 | 30 |
| 合 計 | 77 | 98 | 3651 |

(2) 教育研究員調査研究

市立幼稚園、小・中学校から選出された教育研究員により、各研究テーマに沿って研究を深め、その成果は研究紀要にまとめ、各校の教育実践、研修・研究などに活用されている。

[平成23年度(2011年度)研究テーマ]

| 研究グループ名 | 研究テーマ | 研究員 |
|---------------------------|---|-----|
| 構造的読解力向上のための授業づくりに関する研究 | 構造的読解力育成のための授業づくりに向けての学習ツールの研究 | 25人 |
| 小学校英語活動に関する研究 | 5・6年の小学校英語活動に関する研究 | 16人 |
| 授業力向上のためのICT活用に関する研究 | ICT機器を活用した授業力向上に向けての研究 | 21人 |
| 全ての授業・保育で取り組むキャリア教育に関する研究 | 育成するキャリア能力を明示した指導案の作成及び授業研究を行い、箕面市のキャリア教育全体指導計画づくりを行う研究 | 22人 |

(3) 副読本作成

①地域学習副読本（小学校3年～6年生 児童用補助教材）

小学校3年生・4年生の社会科は、学習指導要領に基づいて、生活の場としての箕面という視点から、人々の日々の営みは自然や社会等の諸条件との関わりの中で成立していることを学習する。そのため、本市では昭和47年（1972年）より、その指導に必要な副読本「わたしたちの箕面」、教師用指導資料集等を社会科副読本作成委員会で編集・作成し配布してきた。

平成22年度（2010年度）には、平成23年度（2011年度）からの新学習指導要領の完全実施に伴い、本市の歴史・文化や自然、まちづくりなどの内容も取り入れた3年生から6年生まで活用できる「わたしたちのまち箕面」を編集・作成した。平成23年度には、資料データの更新等の小改訂を行い、平成24年度版を作成した。また、校区地図を更新すると共に、単元指導計画を作成し、各小学校に配布した。

②生活科副読本（小学校1年・2年生児童用補助教材）

学習指導要領の生活科の目標には、「自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわ

りに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに」とあり、箕面の地域にあった教材を採り上げた副読本を教科書と併用することにより、学習効果が一層高められる。平成4年度より生活科副読本作成委員会で副読本、教師用指導資料集等を編集・作成し教育活動を推進してきた。

「せいかつみのお（改訂第2版）」「生活科副読本実践事例集4」を平成14年度（2002年度）発行し、以後、学校で保管し、毎年活用している。

③道徳教育補助教材

地域に根ざした道徳教育の充実を図るため、平成14年度（2002年度）に「箕面市立の小・中学校道徳教育副読本作成検討会議」を設置し、作成に取り組んだ。平成17年度（2005年度）からは、箕面市教育研究会道徳部会が引き継ぎ、実践・検証を経て平成19年（2007年）3月に「道徳教育資料集 小学校・中学校」を冊子にまとめた。

1.1 教育相談

教育相談業務を市内各施設等において行った。

| | | |
|-------------|----------|---|
| 《教育センター》 | 「教育相談」 | 対象＝小・中学生、保護者 担当＝教育相談員（臨床心理士） 開室日時＝週6日、9：00～17：00 電話・来所 |
| | 「支援教育相談」 | 対象＝小・中学生、保護者 担当＝支援教育専門相談員（特別支援教育士） 開室日時＝週6日、9：00～17：00 電話・来所 |
| 《らいとびあ21》 | 「自立支援相談」 | 対象＝小・中学生並びに中学校をすでに卒業した方、保護者 担当＝青少年育成担当 開室日時＝週2日、12：00～20：00 電話・来所 |
| 《市役所子ども部》 | 「児童家庭相談」 | 対象＝18歳未満の児童、保護者 担当＝子ども家庭相談課職員 開室日時＝週5日、8：45～17：15 電話・来所 |
| 《青少年指導センター》 | 58ページ | (7) 青少年指導センター を参照 |

| 内容 | 教育センター | | 人権教育課 | | 青少年育成担当 | | | | 子ども家庭相談課 | | 合計 | | | |
|------------|--------|-------|-------|-------|---------|-----|-----------|-----|---------------------|-------|-----|-------|-------|--------|
| | 相談室 | | フレンズ | | 巡回相談 | | 青少年指導センター | | らいとびあ21 (自立支援相談) | | | | | |
| | 件数 | 回数 | 件数 | 回数 | 件数 | 回数 | 件数 | 回数 | 件数 | 回数 | 件数 | 回数 | | |
| 非行 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 58 | 176 | 51 | 61 | 1 | 5 | 110 | 242 |
| 不登校 | 79 | 1,405 | 13 | 1,020 | 0 | 0 | 1 | 1 | 40 | 71 | 0 | 0 | 133 | 2,497 |
| 性格・行動 | 103 | 1,150 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 273 | 46 | 56 | 0 | 0 | 164 | 1,479 |
| 心身症・神経症 | 3 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 0 | 6 | 45 |
| 進路・適性 | 2 | 33 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 33 | 102 | 179 | 0 | 0 | 105 | 245 |
| 発達・学習 | 110 | 1,303 | 0 | 0 | 83 | 398 | 0 | 0 | 190 | 236 | 0 | 0 | 383 | 1,937 |
| 支援学級児童生徒関連 | 80 | 654 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 80 | 654 |
| 養護相談 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 68 | 24 | 27 | 163 | 7,001 | 192 | 7,098 |
| その他 | 15 | 99 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 | 72 | 261 | 388 | 5 | 45 | 296 | 604 |
| 合計 | 394 | 4,666 | 13 | 1,020 | 83 | 398 | 95 | 647 | 715 | 1,019 | 169 | 7,051 | 1,469 | 14,801 |

1 2 学校施設開放

全小学校において、地域活動の支援を行い、地域における教育力の向上と開かれた学校づくりの支援を図るため、子どもを中心とした地域活動団体に対し箕面市立学校施設開放事業実施要綱に基づいて、学校施設開放を行っている。

中学校は、市立学校屋内運動場等設備の使用に関する条例・同施行規則に基づく使用許可による開放を行っている。

(1) 開放施設

| 小学校名 | 箕面 | 止々呂美 | 萱野 | 北 | 南 | 西 | 東 | 西南 | 萱野東 | 豊川北 | 中 | 豊川南 | 萱野北 |
|--------|------|-------|----|---|---|-----|---|----|-----|-----|---|-----|-----|
| 場所 | | | | | | | | | | | | | |
| 運動場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| テニスコート | - | ○ | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 特別教室 | 音楽室 | - | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | - | ○ | - | - |
| | 図工教室 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | - | - | - | - |
| | 家庭科室 | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - |
| | 視聴覚室 | - | - | ○ | - | - | - | ○ | - | - | - | - | - |
| 多目的室 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| その他 | - | 地域開放室 | - | - | - | 会議室 | - | - | - | - | - | - | |

(2) 開放時間

| 場所 | 平日 (月曜日～金曜日) | | | 土曜日 | | | 日・祝日 | | |
|--------|-----------------|----|----|-----|----|----|------|----|----|
| | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 | 午前 | 午後 | 夜間 |
| 運動場 | - | - | - | ○ | ○ | - | ○ | ○ | - |
| テニスコート | - | - | ○ | - | - | ○ | - | - | ○ |
| 特別教室 | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 多目的室等 | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

*午前（8時から正午）、午後（1時から5時）、夜間（6時から9時）

*正午から午後1時、午後5時から6時の間は、時間延長ができる。

*運動場の使用は、3月から11月の間に限り、午後6時まで時間延長をすることができる。